

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書
(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 奥村歯科医院
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県長崎市扇町8番14号
- (3) 設立認可年月日 平成 1年 7月 21日
- (4) 設立登記年月日 平成 1年 8月 1日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	奥村 英彦	奥村歯科医院管理者
理 事	奥村 晴美	
同	奥村 映仁	
監 事	池田 正	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 奥村歯科医院	長崎県長崎市扇町1番5号	

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年 5月28日 令和4年度決算の決定

令和 5年 5月28日 理事長の選任

令和 6年 3月25日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

〃 令和6年度の借入金額の最高限度額の決定

- (3) そ の 他

様式 3 - 4

法人名 医療法人 奥村歯科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市扇町8番14号

貸 借 対 照 表

(令和6年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	19,938	I 流 動 負 債	7,203
II 固 定 資 産	590	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	507	負 債 合 計	7,203
2 無 形 固 定 資 産	70	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	13	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	3,325
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	13,325
資 産 合 計	20,528	負 債 ・ 純 資 産 合 計	20,528

様式 4 - 2

法人名 医療法人 奥村歯科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市扇町8番14号

損 益 計 算 書
(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	45,933
2 事業費用	46,724
本来業務事業損失	791
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	791
II 事業外収益	242
III 事業外費用	
経常損失	549
IV 特別利益	429
V 特別損失	429
税引前当期純損失	549
法人税等	71
当期純損失	620

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 奥村歯科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市扇町 8 番 1 4 号

財 産 目 録

(令和 6 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	20,528 千円
2. 負 債 額	7,203 千円
3. 純 資 産 額	13,325 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	19,938
B 固 定 資 産	590
C 資 産 合 計 (A + B)	20,528
D 負 債 合 計	7,203
E 純 資 産 (C - D)	13,325

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 奥村歯科医院
理事長 奥村 英彦 殿

私は、医療法人奥村歯科医院の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年5月22日

医療法人 奥村歯科医院

監 事 池 田 正

